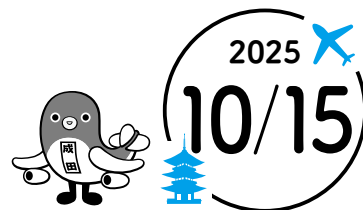


広報 なりた



踊らにゃそんそん!

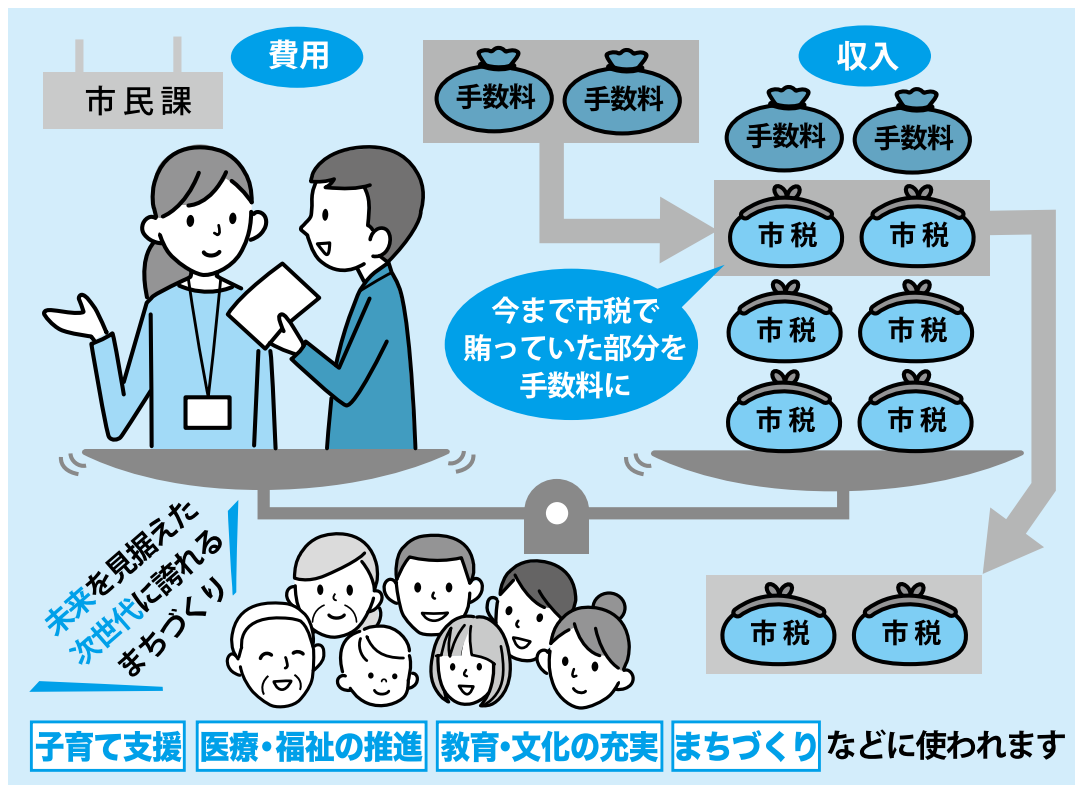
鳴子を手に躍動感あふれる踊りを披露する高知県のよさこいチーム「ほにや」。息の合った華麗な演技で参道を湧かせました。(9月13日・「成田伝統芸能まつり秋の陣」で。13ページに関連記事)

主な内容

行政サービスの手数料が変わります……………	2
NARITA花火大会in印旛沼……………	11
自動音声による電話案内……………	14

来年4月から

行政サービスの手数料が変わります



市では、公共施設や住民票の交付などの行政サービスを利用する人としいない人の負担の公平性を確保し、将来にわたって安定的な市民サービスを提供していくため、公共施設の使用料と行政サービスの手数料の見直しに取り組んでいます。来年4月からは、行政サービスの手数料を変更します。

増加する経費と多様化する行政ニーズに対応するために

スポーツ施設や公民館、国際文化会館などの公共施設の運営や、住民票・印鑑登録証明書の交付、ごみの処理などを行うためには、人件費や光熱水費、各種委託料など、さまざまな費用がかかっています。こうした費用は、公共施設の利用者や行政サービスの利益を受ける人(受益者)が支払う使用料・手数料と、市民の皆さんが納める市税などで賄われています。

市ではこれまで、公共施設や行政サービスを利用する皆さんの負担をできるだけ軽くするため、市税を多く投入し、使用料や手数料を低額に維持してきました。

しかし、近年、少子高齢化の進展や社会環境の変化に伴い、子育て支援や教育環境の整備、環境への配慮など、行政サービスに対するニーズが多様化しています。

また、これまで整備してきた多くの公共施設で老朽化が進み、修繕や維持管理にかかる費用が増えています。さらに、人件費などの上昇により、行政サービスを維持するための経費も膨らんでいる状況です。

市では、こうした状況に対応するため、使用料や手数料の見直しに取り組んでおり、受益者負担の適正化に基づき、公共施設や行政サービスを利用する皆さんに適正な負担をお願いするものとなります。また、これまで使用料や手数料を低額に抑えるために使っていた市税は、将来にわたって安定して多様な市民サービスを提供するための財源として有効に活用していきます。

来年4月から 手数料を変更します

使用料・手数料は、令和6年11月に公表した「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき見直しに取り組んできましたが、市民の皆さんや事業者の負担にできる限り配慮するとともに、受益と負担の公平性の確保などを着実に進めるという観点から総合的に検討した結果、手数料を4月1日から変更します。

変更後の手数料は左表の通りです。

来年4月から変更される行政サービスの手数料の一覧

手数料	現行	変更後	担当課
納税及び公課に関する証明書の交付手数料	300円	400円	市民税課
資産に関する証明書の交付手数料 (住宅用家屋に関する証明書の交付手数料を除く)	300円	400円	資産税課
資産に関する公簿又は地図の閲覧手数料	300円	400円	
住宅用家屋に関する証明書の交付手数料	300円	400円	
住民票又は除票の写しの交付手数料	300円	400円	市民課
戸籍の附票又は戸籍の附票の除票の写しの交付手数料	300円	400円	
住民票記載事項証明書又は除票記載事項証明書(等)の交付手数料	300円	400円	
住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料(転記する場合は1人当たり200円加算)	3,000円	4,000円	
印鑑登録証の交付手数料	300円	400円	
印鑑登録に関する証明書の交付手数料	300円	400円	
身分に関する証明書の交付手数料	300円	400円	
埋火葬に関する証明書の交付手数料	300円	400円	
賠償補償受領等診断書の交付手数料	3,140円	4,710円	
診断書及び各種証明書の交付手数料	1,100円	1,650円	保険年金課 (国保大栄診療所)
死体検案書の交付手数料	2,090円	3,130円	
事業系ごみ手数料 (10kg当たり)	220円	250円	クリーン推進課
し尿くみ取り手数料 (1ℓ当たり)	7.7円	11.55円	環境衛生課
診断書その他診療に係る証明書の交付手数料	1,100円	1,650円	地域医療政策課 (急病診療所)
建築確認台帳記載事項証明書の交付手数料	300円	450円	建築住宅課
用途地域等に関する証明書の交付手数料(首都圏整備法に関する証明書の交付手数料を含む)	300円	450円	都市計画課
地籍調査に関する成果図の閲覧手数料	300円	400円	
土地区画整理事業に関する成果図の閲覧手数料	300円	400円	市街地整備課

す。金額の設定にあたっては、各種行政サービスの提供にかかる費用を提供件数で割ることで、手数料の改定案を算出しました。手数料がかかる行政サービスは特定の人のための事務であるため、受益者の負担率は100パーセントとし、類似の行政サービスや他の自治体とのバランスを考慮して、最終的に適正な金額を設定しました。なお、見直しの対象となるのは、

市が独自に金額を定めている手数料です。国が手数料の標準額を定めているものや、県の手数料に準じているものなどは対象外です。

コンビニ交付サービスの
手数料割引を延長します

令和8年3月31日まで実施しているコンビニ交付サービスの手数料の100円割引については、窓口の混雑緩和などを図るため、11

来年3月31日まで延長します。
来年4月からのコンビニ交付サービスの手数料は、次の通りです。変更後の金額から100円を割り引いた金額となります。

- 住民票…300円
- 印鑑登録証明書…300円
- 戸籍謄抄本…350円
- 戸籍の附票…300円
- 課税・非課税証明書…300円
- 所得証明書…300円

使用料は引き続き
見直しを検討していきます

公共施設の使用料は、各施設の年間の維持管理にかかる費用を基に、貸出面積や利用時間のほか、施設の性質に応じた受益者負担割合を踏まえて検討しています。また、市民と市民以外、通常利用と営利目的での利用、大人と子どもといった利用区分ごとに算定ルールを設けるとともに、施設ごとに対応が分かれていた減免の基準を統一することを想定しています。

詳細については引き続き検討を進めていくとともに、物価の動向といった社会情勢などを踏まえ、見直しの時期を判断していきます。

※くわしくは財政課
(☎20・1512)
または市ホームページへ。



市ホームページ

本に親しむきっかけに



青春HiROBAには学生が優先的に利用できる閲覧席も

毎年10月27日～11月9日は読書週間です。市立図書館では、ベストセラーや生活に役立つ実用書、子ども向けの本など、100万冊を超える豊富な本を取りそろえています。ここでは、市立図書館本館に設置しているさまざまなコーナーを紹介します。

青春HiROBA

青少年のためのコーナーとして「青春HiROBA」を本館2階に設置しています。学校での授業内容の理解を深める資料や調べ学習の助けとなる資料をはじめ、10代にお薦めの小説や趣味の本、進学や就職などの進路に関する資料をそろえています。

一人で集中して勉強に取り組める個人閲覧席や、グループで話し合いながら学習できるグループ閲覧席があり、学生が優先的に利用できます。

また、ほかの人にお薦めしたい本や趣味、気になっていることなどをカードに書いて投函すると、司書からコメントが返ってくる、

青春ポストを設置しています。

市内の学校で行われている活動なども紹介していますので、気軽に立ち寄ってください。

りんごの棚

全ての子どもたちに読書の楽しさを知ってもらおうと、読書バリアフリーコーナー「りんごの棚」を本館1階児童コーナーに設けています。障がいなどで文字を読むのが難しい子どもたちのために、点字付きの絵本や大きな文字で書かれた大活字本のほか、やさしい言葉や絵、写真で構成されたSLブックなどを集めました。また、障がいへの理解を深める資料や読書補助具としてリーディングトラッカーもあります。



読みたい行に集中できるリーディングトラッカー

がん情報・医療情報コーナー

そのほかにも、児童コーナーの「はじめてであう本」では、「なりたい子育て支援ガイドブック」やブックリスト「あかちゃんも絵本が大好き」を配布しています。年齢や学年に応じたブックリストも用意していますので、選ぶ本に迷った時には、ぜひ活用してください。

病気や薬、医療制度などは、信頼できる情報を集めることが重要です。「がん情報・医療情報コーナー」は、利用者の皆さんが健康や医療について、正しい情報にアクセスできるように設置しています。各種がんの診療ガイドラインや緩和ケア、がん検診などの資料

を取りそろえ、医療機関などが発行したリーフレットやチラシも配布しています。

来館しなくても使えるサービス

電子書籍サービス

電子書籍サービスは、図書館へ行かなくても、パソコンやスマートフォンなどを使って電子書籍を借りて・読んで・返却できるオンラインサービスです。現在、約4,600点の書籍をそろえています。小説やエッセイ、ビジネス書、観光ガイド、趣味の本のほか、図鑑、絵本、学習漫画などのさまざまな種類の書籍を読むことができます。雑誌は、和雑誌約160誌、洋雑誌約6,000誌を最新号から読むことができます。

また、著作権の切れた作品を電子化してインターネット上で公開している「青空文庫」や「プロジェクト・グーテンベルク」などの電子書籍約3万点を利用することもできます。

市立図書館電子書籍サービスサイトでは、「子どもと暮らす、学ぶ、楽しむ」「江戸時代を知る」「空旅へ行く」など、さまざまなテーマに沿った本や図書館で実施している展示と連携した本を紹介しています。

います。

オーディオブック

電子書籍サービスには、「耳で聴く本」とも呼ばれるオーディオブックもあります。オーディオブックは、ナレーターなどによる朗読を録音した音声コンテンツです。ビジネスや教養に関する書籍、童話集、洋書などがあり、通勤・通学の時間など、いつでもどこでも本を楽しめます。

そのほかにも、機械による音声の読み上げ機能が付いた書籍もあり、活字による読書が困難な人にもお薦めです。

電子書籍サービスの利用方法

市立図書館電子書籍サービスサイトから書籍を借りたり、予約したりすることができ、サービスを利用するには図書館の利用カードとパスワードの設定が必要です。貸出期間2週間（1度だけ延長可）

貸出・予約点数は各3点まで（雑誌は無制限）

※くわしくは市立

図書館 ☎ 27・

2000 または

同館ホームページ

へ。



市立図書館
ホームページ



電子書籍
サービスサイト

スマートフォンなどで利用カードの表示が可能に

図書館で本などを借りる時に提示する利用カードのバーコードを、スマートフォンなどの画面上に表示できるようになりましたので、ぜひ活用してください。

1

スマートフォン用サイトにアクセスし、ログインする



スマートフォン用サイト



2

ログイン後、「Myページ」を選択する



3

利用カードのバーコードが表示される（スクリーンショットでは利用できません）



デジタル技術を活用して生活をより良いものに変革することをデジタルトランスフォーメーション(DX)といいます。DXを推進して、行政サービスの利便性を向上させようとしている取り組みを紹介します。



欲しい情報が届く 成田市LINE



成田市LINEでは、イベント情報や緊急情報など、皆さんの役に立つさまざまな情報を配信しています。

メインメニューの「暮らし・手続き」からオンライン申請サービスにもアクセスできますので、ぜひ利用してください。

情報にアクセスしやすい「メニュー画面」

子育てに役立つ情報の確認や、手続きの予約ができる「子育て」、防災気象情報などが確認できる「防災」といったメニューが表示されます。メニューをタップすると専用の機能や情報にアクセスできます。

24時間自動回答する「AIチャットボット機能」

市ホームページ上のAIチャットボットをLINEからも利用できます。

選択したカテゴリーのメッセージを受け取れる「受信設定」

「子育て」や「イベント」など、事前に選択したカテゴリーのメッセージのみを受信できます。

なお、重要なお知らせや災害に関する緊急情報などは全員に配信されます。

利用できるキャッシュレス決済サービス



窓口での支払いが便利に キャッシュレス決済



一部の窓口でクレジットカード・電子マネー・QRコード決済を導入しています。

キャッシュレス決済で支払えるものの例

- 戸籍謄(抄)本・住民票などの交付手数料
- 課税証明書・納税証明書などの交付手数料
- 建築台帳記載証明の発行手数料や都市計画図の頒布料金
- 急病診療所の診療費
- イベントなどの入場料

利用できる窓口

- 市役所…市民課(1階)、市民税課・資産税課・納税課・環境衛生課(2階)、道路管理課・建築住宅課・都市計画課・市街地整備課(5階)
- 下総・大栄支所
- 市民課赤坂・遠山分室
- 急病診療所
- スカイタウン成田…文化芸術センター事務室(4階)
- 八富成田斎場
- いずみ聖地公園

使い方が分からないという人へ スマートフォン講習会

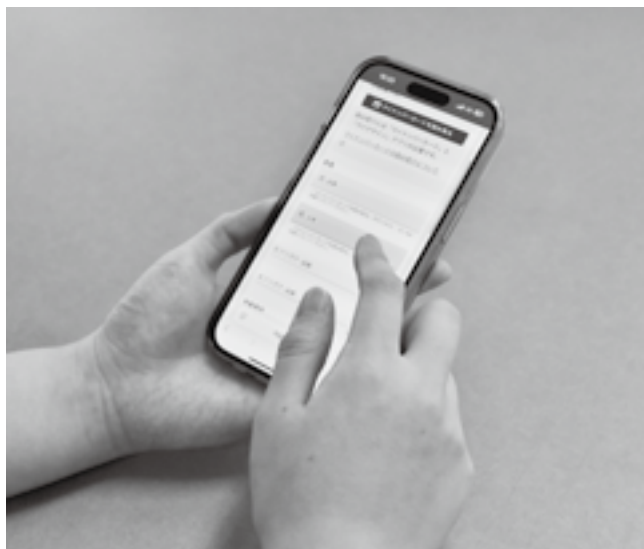
市では、スマートフォンの基本的な操作方法のほか、さまざまなテーマを設定してスマートフォン講習会を開催します。

日時	会場	テーマ	定員(先着順)	持ち物
10月29日(木) 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	市役所3階第二応接室	スマートフォンの基本操作とカメラの使い方	各20人	筆記用具
11月10日(月) 午前10時～正午	市役所3階第二応接室	地図アプリとPayPayの使い方	20人	筆記用具
11月20日(木) 午後1時30分～3時30分	大栄公民館	アプリのダウンロード方法と詐欺に遭わないためのインターネット活用法	15人	筆記用具、スマートフォン
11月28日(金) 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	赤坂ふれあいセンター	スマートフォンの基本操作とカメラの使い方	各20人	筆記用具

※申し込みは10月20日(月)から行政管理課(☎20-1501)へ。

※くわしくは同課へ。

行政サービスがさらに利用しやすく



自宅で手続きを完結

オンライン申請サービス



スマートフォンなどから住民票や税務証明書などの申請が行えます。証明書類は後日、郵送します。機器点検に伴う休止日を除いて24時間利用できます。

手続きによっては、マイナンバーカードのほか、スマートフォンへ本人認証アプリ「電子認証マイナサイン」のインストールが必要です。



iPhone用

電子認証
マイナサイン



Android端末用

取得できる証明書

証明書	オンライン 申請サービス	コンビニ交付 サービス	問い合わせ先
住民票	○	○	市民課 (☎20-1525)
印鑑登録証明書	×	○	
戸籍謄(抄)本	○*1	○*2	
戸籍の附票	○*1	○*2	
課税証明書	○	○*3	市民税課 (☎20-1513)
非課税証明書	○	○*3	
所得証明書	○	○*3	
評価額証明書	○	×	資産税課 (☎20-1514)
公課証明書	○	×	
納税証明書*4	○	×	納税課 (☎20-1519)

*1 市に本籍がある人のみ利用可

*2 市に住民記録と本籍がある人のみ利用可

*3 市に住民記録があり課税情報がある人のみ利用可

*4 個人名義以外(法人名義や固定資産税共有名義)の証明書・継続検査(車検)用の証明書を除く



住民票などを手軽に取得

コンビニ交付サービス



住民票など



税務証明書

全国のコンビニエンスストアやイオン(成田店を含む一部店舗)などに設置されているマルチコピー機から住民票や税務証明書などを取得できます。年末年始と機器点検に伴う休止日を除き、午前6時30分から午後11時まで利用できます。

また、令和11年3月31日までコンビニ交付サービスにかかる手数料を100円減額しています。

必要な物=マイナンバーカード

操作方法を動画で

地方公共団体情報システム機構のホームページにある事業者名を選ぶと、それぞれの店舗に設置されているマルチコピー機の使い方を確認できます。



地方公共団体
情報システム機構

コンビニ交付サービスの利用方法

- 1 マルチコピー機の「行政サービス」を選択する
- 2 「証明書交付サービス」を選択する
- 3 マイナンバーカードを所定の場所に置き、読み取る
- 4 「お住まいの市区町村の証明書」を選択する
- 5 マイナンバーカードの利用者証明用パスワード(4桁の暗証番号)を入力する
- 6 種別や記載事項の有無を選択する
- 7 発行部数を入力し、手数料を入金すると証明書が発行される

育児に関する情報が満載

市では、全ての家庭が安心して子育てできるよう、ウェブサイト「なりた子育て応援サイト」と「なり☆すく」で子育て支援に関する情報を集約して発信しています。

なりた子育て応援サイト

子育てに関する情報を簡単に見つけることができます。イベント情報や地図と連動した子育て施設情報など、役立つ情報や便利な機能が満載です。



①子育てナビ

子どもの年齢や知りたい情報のキーワードから、さまざまな情報が探せます。

②子育てMAP

保育園や幼稚園の場所のほか、公園などの遊び場もたくさん紹介しています。

③イベントカレンダー

子どもと一緒に参加して楽しめる地域の行事を案内しています。

④もしものときの連絡先

急な病気やけがをした時の連絡先などをまとめています。

なり☆すく

子育て中の人や子育てを応援したい人が、ボランティア編集員として近隣の施設やイベントなどを取材してブログ形式で情報を発信しています。



①新着記事

最新の記事から順番に表示しています。

②カテゴリー別検索

これまでの記事をカテゴリー別に分類して表示しています。

なり☆すく編集員になりませんか

市では、次の通り編集員を募集しています。成田が好きな人や子育てを応援したい人などからの応募をお待ちしています。

募集人員＝若干名

応募資格＝市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

任期＝令和9年3月31日まで

応募方法＝市ホームページにある申込書を
直接・郵送・Eメールのいずれかで、こども政策課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760 Eメールko-seisaku@city.narita. 市ホームページ chiba.jp)へ

※毎月第3木曜日にワークショップや会議を開催します(無料の託児あり)。くわしくは同課へ。



バナー広告を掲載しませんか

なりた子育て応援サイトのトップページに掲載するバナー広告を募集しています。

掲載料(1枠当たり)＝月額5,000円

規格＝縦96ピクセル×横210ピクセルで20キロバイト以内

アクセス数＝月間約6,000件(令和6年度)

※くわしくは市ホームページまたは、こども政策課(☎22-1270)へ。



市ホームページ

成田での暮らしをサポート

市では、外国人の生活を支援するため、外国人総合相談窓口を開設しています。皆さんの近くに身近な問題で困っている人がいたら教えてあげてください。相談は無料です。

でんわ やタブレットを つか 使って つうやく、ことば かべ なや がいこく
じん 人をサポートします。困っていることや、どうしたらいいか
わからないことなどがあつたら、相談してください。
受付時間＝午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年
始はお休み)

ばしょ がいこくじんそうごうそうだんまどぐち し やくしょ かい し
場所＝外国人総合相談窓口(市役所2階・市
民協働課内)
※くわしくは市民協働課(☎0476-20-1507
Eメールkyodo@city.narita.chiba.jp) また 市ホームページへ。



対応言語

英語 [English]

Narita City General Information Desk for Foreign Residents
Location: Narita City Hall 2nd floor, Citizen's Collaboration Division
Hours: 9:00AM - 5:00PM
Closed: Saturdays, Sundays, public holidays and from
December 29th to January 3rd
TEL: 0476-20-1507

中国語 [中文]

成田市外国人综合咨询窗口
地址：成田市役所2楼 市民协働科 内
时间：上午9:00～下午5:00
休息：周六・周日・节假日，12月29日～1月3日
电话：0476-20-1507

韓国語 [한국어]

나리타시 외국인 종합 상담 창구
장소：나리타 시청 2층 시민 협동과 내
시간：오전 9:00 ~ 오후 5:00
휴일：토·일·공휴일, 12월29일 ~ 1월3일
전화：0476-20-1507

ポルトガル語 [Português]

Balcão de Consultas Gerais para estrangeiros da cidade de Narita
Local: Prefeitura de Narita 2º andar, Divisão de Cooperação Civil
Horário de atendimento: 9:00 ~ 17:00
Fechado: Sábados, Domingos, Feriados e do dia 29 de
dezembro a 3 de janeiro.
Telefone: 0476-20-1507

スペイン語 [Español]

Ventanilla general de consultas para ciudadanos extranjeros en la
ciudad de Narita
Lugar: 2º piso de la municipalidad de Narita, Division de Colaboracion
Ciudadana
Horario: 9:00 am a 5:00 pm
Dias de descanso: sábados, domingos, feriados y del 29 de diciembre
al 3 de enero
Teléfono: 0476-20-1507

ロシア語 [Русский язык]

Служба общих консультационных услуг для иностранных
граждан г. Нарита
Местонахождение: здание Мэрии г. Нарита, 2-й этаж,
Отдел по работе с гражданами.
Часы работы: с 9:00 до 17:00.
Выходные дни: суббота, воскресенье, государственные
праздники, и дни с 29 декабря по 3 января
Тел.: 0476-20-1507

タイ語 [ภาษาไทย]

ศูนย์ให้คำปรึกษาทั่วไปแก่ชาวต่างชาติเมืองนาริตะ
สถานที่：ที่ว่าการเขตนาริตะ ชั้น 2 แผนกความร่วมมือพลเมือง
เวลา：9.00 น.-17.00 น.
วันปิดทำการ：วันเสาร์ วันอาทิตย์ วันหยุดนักขัตฤกษ์
และวันที่ 29 ธันวาคม - 3 มกราคม
เบอร์โทรศัพท์：0476-20-1507

ベトナム語 [Tiếng Việt]

Quầy tư vấn tổng hợp dành cho người nước ngoài thành phố Narita
Địa điểm: Ủy ban thành phố Narita, tầng 2, Bộ phận hỗ trợ công dân.
Thời gian: Sáng 9:00~Chiều 5:00
Ngày nghỉ: Thứ 7, Chủ nhật, Ngày lễ, ngày 29 tháng 12~ngày 3 tháng 1
Điện thoại: 0476-20-1507

インドネシア語 [Bahasa Indonesia]

Layanan Konsultasi untuk WNA di Balai Kota Narita
Lokasi: Balai Kota Narita 2F Divisi Warga Kolaborasi
Jam: 9:00 – 17:00
Tutup: Sabtu, Minggu, Libur Nasional, 29 Des - 3 Jan
TEL: 0476-20-1507

タガログ語 [Filipino (Tagalog)]

Narita City Consultation Desk for Foreign Residents
Lugar: Narita City Hall 2F, Citizen's Cooperation Section
Oras: mula 9:00 ng umaga hanggang 5:00 ng hapon
Walang konsultasyon: Tuwing Sabado, Linggo, Holidays,
at sa ika-Disyembre 29 hanggang Enero 3
Telepono: 0476-20-1507

ネパール語 [नेपाली]

नरिता सिटी विदेशीहरुको लागि सामान्य परामर्श सेवा
स्थान: नरिता सियाकुस्यो दोस्रो तल्ला सिमिन क्याउडोउका नाई (नागरिक सहयोग शाखा)
समय: बिहान: 9 बजे देखि साँझ 5 बजे सम्म।
बिदाहरु: शनिवार, आइतवार, सार्वजनिक छुट्टिहरु र डिसेम्बर 29 बाट जनवरी 3 सम्म
फोन: 0476-20-1507

ヒンディー語 [हिन्दी भाषा]

नरिता सिटी की विदेशियों के लिए सामान्य परामर्श सेवा
स्थान: नागरिक सहयोग विभाग के अंतरगत, 2 मंज़िल, नारीता सिटी ऑफिस
समय: सुबह 9 बजे से शाम 5 बजे तक
अवकाश: शनिवार, रविवार, सार्वजनिक अवकाश, 29 दिसंबर से 3 जनवरी तक
फोन नंबर: 0476-20-1507

フランス語 [français]

Bureau de consultation générale de Narita pour les résidents étrangers
Emplacement: Au deuxième étage de Municipalité de Narita.
Section de Collaboration Civique.
Heures de consultation: 9:00 am – 5:00 pm
Jours sans consultation: samedi, dimanche, jours fériés et du
29 décembre au 3 janvier.
Numéro de téléphone: 0476-20-1507

10月30日から

いずみ聖地公園合葬式墓地が供用開始

いずみ聖地公園内に整備している合葬式墓地が10月30日から供用を開始します。

施設は、1・2体の焼骨を個別に埋蔵する「納骨室」と多数の焼骨を合わせて埋蔵する「合葬室」で構成されています。納骨室には約2,000体、合葬室には約7,000体を収容することができます。

埋蔵方法は次の通りです。

- 通常合葬…墓地の使用を許可された日から20年間は焼骨を骨つぼに入れて納骨室に埋蔵し、それ以降は焼骨を納骨袋に移し替えて合葬室に埋蔵する
- 直接合葬…焼骨を市が指定する納骨袋に入れて合葬室に直接埋蔵する

墓参りは参拝スペースで

墓参りは施設正面の参拝スペースで行えます。施設内には納骨時を除き、入室することはできません。

焼骨を持っていて直接合葬を希望する人へ

改葬など、焼骨を持っている場合の直接合葬の申し込みは随時受け付けています。申し込みを希望する人は、環境衛生課(☎20-1531)へ連絡してください。

なお、通常合葬と、生前に予約する場合の直接合葬の申し込みは、年度ごとに受け付けます。今回は令和8年度に募集を行います。

内覧会を開催します

市では、合葬式墓地の供用開始に先立ち、内覧会を次の通り開催します。参加を希望する人は当日直接会場へ来てください。

日時＝10月23日(木)～29日(水) 午前10時～11時、午後2時～3時

※くわしくは環境衛生課または市ホームページへ。



市ホームページ



落ち着いたある静かな場所で



故人をしのぶ参拝スペース

地元で就職を 考えている人へ

航空会社をはじめ、幅広い業種から66社が参加します。参加企業などの詳細は市ホームページで確認してください。



市ホームページ

日時＝11月24日(月・振休) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

会場＝ホテルウェルコ成田(花崎町)

対象＝おおむね30歳代までの求職中の人

参加費＝無料

申込方法＝同ホームページにある専用フォームから申し込む

※くわしくは成田市中小企業若手人材確保支援事業運営事務局(☎03-6775-4713)へ。

合同企業説明会



PRブースがずらりと並ぶ

1万5,000発が
秋の夜空を彩る

NARITA花火大会in印旛沼

1万5,000発の花火が印旛沼湖畔の夜空を鮮やかに染め上げます。

日時=11月2日(日) 午後6時から(雨天決行。荒天時は中止)

会場=ニュータウンスポーツ広場(台方)

アクセス=JR成田駅西口・成田湯川駅・公津の杜駅から臨時バスが運行されます

中止の案内=NARITA花火大会ホームページで確認してください

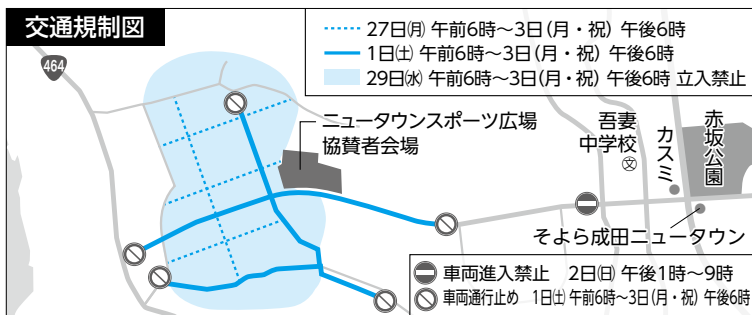


NARITA花火大会
ホームページ

※10月27日(月)~11月3日(月・祝)

まで交通規制が行われます。く

わしくはNARITA花火大会実行委員会(☎27-4779)へ。



夜空一面に広がる

心肺蘇生法とAEDの
操作方法を学べます

応急手当講習会

対象=市内在住・在勤・在学の中中学生以上

参加費=無料

申込方法=各開催日の前月の1日(普通救命講習3は1月5日(月))から1週間前までに各申込先へ。市ホームページにある専用フォームからも申し込みます



応急手当講習会

普通救命講習1

時間=午前9時~正午

内容=成人に対する心肺蘇生法とAEDの操作方法などを学ぶ

開催日	会場	定員(先着順)	申込先
12月14日(日)	市役所6階 中会議室	20人	赤坂消防署 ☎26-3210
12月21日(日)	下総分署	15人	下総分署 ☎96-4023
1月11日(日)	市役所6階 大会議室	30人	三里塚消防署 ☎35-1007

普通救命講習3

時間=午前9時~正午

内容=小児・乳児に対する心肺蘇生法とAEDの操作方法などを学ぶ

開催日	会場	定員(先着順)	申込先
2月15日(日)	市役所6階 大会議室	20人	成田消防署 ☎20-1594



いざという時に備えて

上級救命講習

時間=午前9時~午後5時

内容=成人・小児・乳児に対する心肺蘇生法とAEDの操作方法、止血・保温・搬送の仕方などの応急手当を学ぶ

開催日	会場	定員(先着順)	申込先
1月10日(土)	市役所6階 大会議室	40人	救急課 ☎22-1273

市ホームページでも心肺蘇生法が学べます

心肺蘇生法の手順を市ホームページに掲載しています。写真付きでポイントを分かりやすく解説しています。



心肺蘇生法

※くわしくは救急課へ。



マークがあるイベントは成田市公式YouTubeチャンネルで動画が見られます。右のQRコードからアクセスして、当日の様子をお楽しみください。



公津地区敬老会 9/15



長寿と健康を地域で祝う

公津地区の高齢者の健康と長寿を祝って「公津地区敬老会」が国際文化会館で開催され、約400人が参加しました。式典後の芸能鑑賞会で披露されたのは、宗吾保育園の園児による「げんきき体操」や公津の杜中学校吹奏楽部の演奏、

成田エイサー美ら海会によるパフォーマンスなど。参加者は元気いっぱい踊る子どもたちの姿や生徒たちの息の合った演奏に笑顔をつかべながら、楽しそうな様子で演目を満喫していました。



- 1 はつらつとした笑顔で
- 2 きれいな音色を響かせて
- 3 さまざまな演目を楽しむ参加者



提案した事業の成功を願って

こども未来政策委員会 9/20



4つの事業を市に提案

市内の高校生や大学生などで組織される「こども未来政策委員会」。4カ月にわたって検討してきた事業の提案が市役所6階中会議室で行われました。市に提案されたのは、中高生向けの職業体験や自主学習の場の充実など、若者ならではの視点で考えられた4つの事業。今後、市において具体的な検討を進め、費用がかからないものは早ければ年度内に、予算が必要なものは翌年度に実施される予定です。

ふれあいコンサート 9/22



懐かしさに包まれて

気軽に音楽を楽しんでもらおうと「ふれあいコンサート」が市役所6階大会議室で開催されました。今回は、成田市民軽音楽団RLとハッピーカムカムハマナーズによるバンド演奏。美空ひばりの「真赤な太陽」など、昭和の名曲が次々と披露されました。観客は歌詞カードを見つめながら、昔を懐かしむかのように口ずさんだり、音楽に合わせて手拍子をしたりして、心温まるひとときを過ごしていました。



思い出深い音楽が会場に



成田伝統芸能まつり秋の陣 9/13・14



23団体が15万人を魅了

市内をはじめ県内外から伝統芸能団体が集まり、多彩な踊りなどを披露する「成田伝統芸能まつり秋の陣」が成田山表参道を中心に開催されました。今年は、よさこい祭りをはじめ全国各地から23団体が参加。表参道各所に設け

られたステージには多くの人が詰めかけ、迫力ある演技の数々に歓声や惜しめない拍手を送っていました。また、初日の夕方には参加団体が表参道を練り歩く「伝統芸能パレード」が行われ、沿道は見物客で埋め尽くされました。



1 表参道で妙技を披露
2 軽快なリズムに合わせて
3 ステージ上で勇ましく舞う

救急キャンペーン 9/13



大切な命を救うために

救急隊の活動や応急手当の重要性を知ってもらおうと「救急キャンペーン」がイオンモール成田で開催されました。AEDの使用や胸骨圧迫の体験のほか、救急に関するクイズラリー、うなりくんステージが行われました。駐車場には救急車や消防車などが展示され、来場者は車の中を見学したり、救急隊の服を着て写真を撮ったりして、家族で楽しみながら救急について学んでいました。



子どもに行う胸骨圧迫を体験



艶を出すために卵液を塗る

パン作り教室 9/10・11



焼きたての香りが広がる

パン作りを手軽に楽しんでもらおうと「パン作り教室」が成田公民館で行われました。2日目のこの日は、前日から発酵させた生地にはベーコンを巻いたり、コーンなどを包んだりした後、焼き上げに挑戦しました。香ばしい香りが教室中に立ち込める中、出来たてのパンをオーブンから取り出すと歓声が。参加者の一人は、パンを頬張りながら「早く家でも作ってみたい」と笑顔で話していました。

暮らしのお知らせ

実証実験を実施します

自動音声による 電話案内

市では、11月1日(土)～12月28日(日)に、市民課(☎20・15525)と保険年金課(☎20・15526)で自動音声による電話案内の実証実験を実施します。

自動音声に従って電話機を操作することで、内容に応じて音声案内、ショートメッセージ(SMS)、職員への転送に自動で振り分けられます。

音声案内とSMSは24時間対応します。職員への転送は、月～金曜日と日曜開庁日の午前8時30分～午後5時15分で受け付けます。



固定電話の人や職員への転送を希望する場合は、待ち時間が発生する場合があります。

なお、黒電話などは自動音声案内に対応していないため、代表電話(☎22・1111)へかけてください。

※くわしくは各担当課へ。

募集します

下水道事業

運営審議会委員

市では、下水道事業の健全な運営を確保するために、事業経営や運営方法などについて審議する委員を募集します。

応募資格 令和8年1月15日時点で18～74歳で、下水道(農業集落排水を含む)を利用している人(ほかの審議会の委員などは除く)

募集人員 3人

任期 令和8年1月15日～10年1月14日

選考方法 書類審査(選考結果は応募者全員に書面で通知)

応募方法 11月14日(金)(必着)までに下水道課市役

所5階)または市

ホームページにあ

る申込書と応募理

由(400字程度)を直接・郵送・

Eメールのいずれかで下水道課

(〒286・8585 花崎町7

60 Eメール gesui@city.nari

ta.chiba.jp)へ

※会議はオンライン方式でも参加

できます。くわしくは同課(☎

20・1553)へ。

久住中学校で実施

総合防災訓練

市では、防災関係機関と地域住

民との連携を強め、地域全体の防

災意識を高めるため、直下型地震

を想定した総合防災訓練を実施し

ます。

当日は、会場周辺で防災行政無

線の放送が行われます。



市ホームページ



自衛隊の装甲車の展示も

日時 11月8日(土) 午前8時～11時50分

会場 久住中学校

内容 避難訓練、自衛隊・警察・

消防車両などの展示、企業によ

るPRコーナー、消火・煙体験

など

※参加を希望する人は当日直接会

場へ。久住地区以外の人も参加

できます。くわしくは危機管理

課(☎20・1553)へ。

改正されました

千葉県最低賃金

県内全ての事業所で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適

用される千葉県最低賃金が時間額1,140円に改正されました。

この最低賃金額には、一部の手当や賞与などは含まれません。

なお、このほかに業種により定められている特定最低賃金があります。

※くわしくは千葉労働局賃金室(☎043・221・2328)へ。

説明会を実施します

成田都市計画・

下総大栄都市計画

県が策定する次の計画について原案を作成したので、説明会を開催します。

○成田都市計画と下総大栄都市計画の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直し
○成田都市計画の「都市再開発の方針」の見直しと区域区分(西三里塚地区)の変更

日時 11月1日(土) 午前10時から

会場 市役所6階中会議室

※参加を希望する人は当日直接会

場へ。くわしくは都市計画課(☎

20・1560)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



9月16日(火)～30日(火)

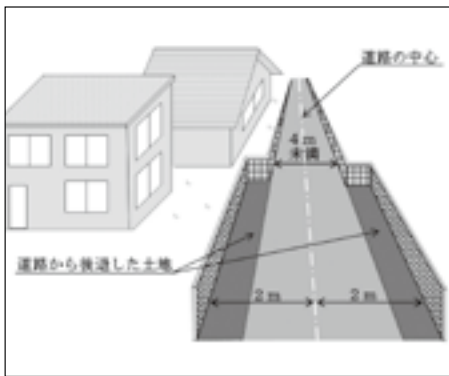
16日	決算特別委員会(～18日)
19日	成田山新勝寺献茶式
20日	こども未来政策委員会
21日	もりんぴあフェスティバル
22日	なりたオレンジプロジェクト
25日	9月定例会議会閉会 総合教育会議
26日	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会出場選手壮行会
27日	JA成田市みんなのよい食プロジェクト「稲作り体験教室」
28日	小学生相撲大会 大須賀地区敬老会
29日	ラ・フェスタ アウトウンノ



啓発物を配る(22日)

狭あい道路拡幅整備事業

安全なまちづくりのために



道幅が4メートル未満の「狭あい道路」に面した敷地で建築行為を行う場合は、道路の中心から2メートルの範囲まで敷地を後退させなければなりません。

道路から後退した用地を寄付してもらった場合、分筆、道路整備、

管理などを市が行います。

対象Ⅱ市が所有する幅員4メートル未満の道路に面した敷地の所有者(条件がありますので、直接または電話で建築住宅課市役所5階 ☎20・1564)へ相談してください)

市が行う業務Ⅱ分筆登記、所有権移転登記、後退した用地の道路整備、整備後の維持管理

申込方法Ⅱ建築住宅課にある申込用紙と必要書類を同課へ

※くわしくは同課へ。

対面・オンライン方式で開催

議会報告会

定例会における審議の報告や意見交換などを行います。

日時と会場

○11月9日(日) 午前10時～11時50

分：遠山公民館

○11月10日(月) 午後2時～3時50分：市議会委員会室(市役所議会議場3階)

○11月10日(月) 午後6時30分～8時20分：オンライン方式

意見交換のテーマⅡより良い地域にするためには

対象Ⅱ市内在住・在勤・在学の人
定員Ⅱ各20人(先着順)

申込方法Ⅱ11月7日(金)までに電話またはFAXで氏名(ふりがな・電話番号・希望する日時を議会事務局(☎20・1570 FAX24・0336)へ。

専用フォームから



専用フォーム

も申し込めます。

手話通訳や託児(未就学児)の利用を希望する場合は、10月31日(金)までに同事務局へ

※くわしくは同事務局へ。

回答にご協力を

自転車の利用に関するアンケート

市では、騒音地域の振興を図るため、自転車を活用した地域活性化の調査を行っています。自転車の利用に関するアンケートを実施しますのでご協力をお願いします。

期間Ⅱ10月24日(金)まで

対象Ⅱ市内在住・在勤の人

回答方法Ⅱ専用フォームから回答する



専用フォーム

※くわしくは空港地域振興課(☎20・1520)へ。

回答は済んでいますか

国勢調査

国勢調査は、10月1日時点で日本に住んでいる全ての人を対象に実施されています。

まだ調査票を提出していない場合は、インターネットで回答するか、調査票を記入して、同封の郵送提出用封筒に入れて送付してください。調査票が届いていない場合や紛失した場合などは成田市国勢調査コールセンター(☎20・1746)へ連絡してください。

また、調査結果は令和8年5月以降に順次、総務省統計局ホームページで公表されます。

※くわしくは同コールセンターへ。

10月27日からは企画政策課(☎20・1500)へ。

11月から午後4時に

夕焼け小焼けの放送

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を、11月1日(土)から午後4時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

今月の納期限 10月31日(金)

- ①市・県民税(第3期)
- ②国民健康保険税(第4期)
- ③後期高齢者医療保険料(第4期)
- ④介護保険料(第4期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

教育委員に

磯部祐子氏が就任

前委員の片岡佳苗氏かたおか かなえの後任として、磯部祐子氏いそべ ゆうこが10月1日付で教育委員に就任しました。同氏は、千葉大学国際高等研究基幹・大学院医学研究院の特別助教として、子どものこころの発達に関する研究に取り組むとともに、久住小学校のPTA会長や学校運営協議会の委員も務めています。



磯部 祐子 氏

専門知識と研究での経験により、本市の教育行政推進に向けた活躍が期待されます。

管理・相続・解体など 無料空き家セミナー・ 相談会

「空き家を壊したい・売りたい・貸したい」「近隣に老朽化した空き家などがあり心配だ」という人などを対象に、専門知識を持つ講師

が、セミナーと相談会を開催します。

期日 11月22日(土)

会場 保健福祉館

内容と時間

○セミナー：午後2時～2時45分

○相談会：午後2時45分～4時15分

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは空き家有識者会議・森田さんもりた(☎043・483・7407)へ。

活用しませんか

空家改修補助金・ 特定空家等除却工事費補助金

市では、住まいや店舗などに活用するための改修工事にかかる費用や、倒壊の恐れがあるなどの危険な状態にある空き家を除却するために必要な費用の一部を補助しています。補助を受けるには、事前に申請が必要です。

空家改修補助金

対象となる空き家Ⅱ次の全てに当てはまるもの

○1年以上使用されていない一戸建ての住宅(併用住宅を含む)である

○都市計画法などに適合している

対象者Ⅱ改修した空き家を10年以上活用する人で、次の要件に当てはまる人

○住宅用改修：市外から改修した空き家へ転入する、もしくは市内の賃貸住宅または自己所有でない住宅から改修した空き家へ転居する

○事業用改修：宿泊施設や飲食店などに改修し、自ら事業を行う法人、個人、区・自治会・町内会などの地域団体

補助額Ⅱ対象費用の2分の1(上限50万円。事業用改修は100万円)

対象となる費用Ⅱ補助対象空き家の屋根や壁、内装、風呂、トイレなどの改修にかかる費用(増築や外構工事、家具などは対象外)

特定空家等除却工事費補助金
対象となる空き家Ⅱ倒壊の恐れがあるなど、周辺の生活環境の保全のために放置することができない空き家(特定空家等)として認められたもの

補助額Ⅱ対象費用の2分の1(上限50万円)

※くわしくは建築住宅課 ☎20・1564 または市ホームページへ。



市ホームページ

発見にご協力を

極左暴力集団のアジト

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。極左暴力集団は、善良な市民を装いマンションやアパートに潜んでいます。発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と少しでも思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。

極左暴力集団には次のような特徴があります。

○入居早々に、ドアや窓の鍵を取り替え、補強をしている
○単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている
○昼間でもカーテンをして部屋のなかが見えないようにしている
○早朝・深夜など人目がない時に外出している

○部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている

○近隣の住民と接しないようにしている
※くわしくは成田警察署へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容＝防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語＝日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール
配信サービス

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを相談してみてはいかがでしょうか。



※期日中の12:00～13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・ 相続関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民協働課 ☎20-1507
弁護士法律相談(予約制)	水曜日	13:00～16:00	※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。税務相談と不動産相談は、当日の午前9時30分から市民協働課で整理券を配布します。	※法人からの相談は受けません。内容や当日の混雑状況によっては相談を受けられない場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の11月分の予約は10月29日(水)から受け付けます。
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
税務相談	10月21日(水)、11月18日(水)	10:00～15:00		
不動産相談	10月21日(水)、11月18日(水)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	10月28日(水)、11月25日(水)	10:00～15:00		
市民よろず相談	11月15日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 うちだ 内田さん ☎91-5313
司法書士法律相談	10月15日(水)、11月19日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 やしろう 八城さん ☎24-7333
司法書士による電話相談(法律)	月・水曜日 (11月3日・24日を除く)	14:00～17:00	☎0120-971-438	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
司法書士による電話相談(相続・登記)	土曜日	10:00～15:00	☎0800-800-7290	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局登記手続案内 (相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局または電話案内	法務局成田出張所 ☎23-2313
土地家屋調査士登記相談 (土地境界・分筆・新築建物登記など)	11月12日(水)	9:00～12:00	法務局成田出張所	千葉県土地家屋調査士 会印旛支部 塚本さん ☎043-423-7441
住宅無料耐震相談(予約制)	10月17日(金)、11月16日(日)	9:00～16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:00～16:30	市役所3階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	10月21日(水)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点 サテライト相談(予約制)	10月16日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10:00～17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポート ステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	10月22日(水)、11月5日(水)	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	11月4日(水)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	第4日曜日と 祝日を除く毎日	月～金曜日9:00～19:30 土・日曜日9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階こども家庭センター	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)*1	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)*2	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいーむ21	ふれあいーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
スクールソーシャルワーカーへの相談*2	月・火・木・金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	11月5日(水)	8:30～11:30 13:30～16:30	下総支所 大栄支所	農政課 ☎20-1542

*1 対象は年長～中学生とその保護者

*2 対象は小中学生とその保護者



学びをサポート

もりんぴあ むりょう塾

ボランティアの講師が子どもたちの学習をサポートします。

日時=第1土曜日 午前9時30分～11時30分

会場=もりんぴあことうづ

対象=小学生～高校生

持ち物=教科書や参考書など勉強したい物、飲み物

※参加費は無料です。申し込みは、むりょう塾・吉岡さん(☎080-5513-7413)へ。

0歳から楽しめる

音楽絵本クリスマスコンサート

絵本に音楽が加わることで、子どもでも集中して楽しむことができます。

日時=12月20日(土) 午前11時から

会場=なごみの米屋 スカイトウンホール

定員=273人(先着順)

入場料(全席指定)=1,000円(小学生以下500円。2歳以下は1人まで膝上鑑賞無料)

入場券販売開始日時=10月23日(木) 午前10時

入場券販売場所=文化芸術センター事務室(スカイトウン成田4階)、CNプレイガイド、セブン-イレブン・ファミリーマートのマルチコピー機

※くわしくは同センター(☎20-1133、11月3日・24日を除く月曜日、11月4日(火)・25日(火)は休館)へ。

ハンカチ落としや大縄跳びなどで

みんなであそぼう

日時=11月9日(日) 午前10時～11時30分

会場=子ども館

対象=小学生

定員と参加費=20人(先着順)・無料

申込方法=10月18日(土)～21日(火)の午前10時～午後5時に子ども館(☎20-6300)へ。専用フォームから申し込めます



専用フォーム

※くわしくは同館(第3水曜日は休館)へ。

利子を半額補給

国の教育ローン

市では、国の教育ローンの融資を受けて高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に利子の半額を補給します。入学前でも申請できますが、交付決定前の利子は対象外です。

対象=国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市に1年以上住民記録がある

○市税を完納している

利子補給期間=交付決定された月から在学する最後の月まで(最長7年間。留年した年数は除く)

申請に必要な物=返済予定表、住民票(世帯全員の続柄が記載された物)、令和6年度分の納税証明書、印鑑、入学または在学を証明できる物

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

利用料の一部を補助

幼児教育・保育の無償化

対象=幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者

対象となる利用料=7～9月分

請求書配布場所=各幼稚園、保育課(市役所2階)、市ホームページ

申請方法=10月31日(金)

(当日消印有効)までに請求書・領収書・提供



証明書などの必要書類 市ホームページ

を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ。窓口で申請する場合は印鑑を持ってきてください

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

保育施設開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時、はくと幼稚園は午前9時30分～11時30分・午後1時～3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

施設名	電話番号	期 日
中台保育園	27-9023	10/15(水)、11/5(水)
中台第二保育園	29-6676	10/21(火)、11/4(火)
吾妻保育園	27-5773	10/22(水)、11/12(水)
新山保育園	28-2527	10/16(木)、11/6(木)
玉造保育園	26-8889	10/23(木)、11/13(木)
橋賀台保育園	28-0676	10/28(火)、11/11(火)
赤坂保育園	20-6900	10/23(木)、11/13(木)
小御門保育園	96-2362	10/16(木)、11/6(木)
高岡保育園	96-0042	10/22(水)、11/12(水)
松崎保育園	26-8282	10/17(金)、11/7(金)
長沼保育園	37-0005	毎日 (土・日曜日、 祝日を除く)
大栄保育園	73-3000	
宗吾保育園	26-2472	
公津の杜保育園	29-6551	
はくと幼稚園	26-2331	

こども急病電話相談

☎#8000

午後7時～翌午前8時・年中無休

☆☆乳幼児健診☆☆

健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	10月21日(火)	午前9時～ 午後2時	令和7年6月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	10月22日(水)		令和6年12月生まれ
1歳6カ月児健診	11月 6日(木)	午前9時～ 午後2時30分	令和6年4月生まれ
2歳児歯科健診	11月13日(木)		令和5年4月生まれ
3歳児健診	10月23日(木)		令和4年4月生まれ
こころの発達相談	11月11日(火)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	10月24日(金)	午前9時10分～ 午後2時	生後4～18カ月の乳幼児の保護者

※会場は保健福祉館です。予約・詳細は健康増進課(☎27-1111)へ。



スケートボードを再利用したアート Uchieetheory-内田優樹絵画展

本市在住のアーティスト・内田優樹さんによるアート作品などを展示します。不要になったスケートボードをキャンバスにした個性豊かな作品の数々を鑑賞してみませんか。

日時=11月22日(土)~29日(土) 午後1時~8時

会場=なごみの米屋 スカイタウンギャラリー

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは文化芸術センター(☎20-1133、11月3日・24日を除く月曜日、11月4日(火)・25日(火)は休館)へ。

入賞作品を展示 成田祇園祭写真コンテスト

皆さんから募集した写真の中から、選ばれた入賞作品を展示します。祭りの熱気が伝わる作品の数々を鑑賞してみませんか。

会場と日時

○市役所1階ロビー…10月16日(木)まで 午前8時30分~午後5時15分

○成田観光館…10月21日(火)~11月11日(火)(10月27日(月)、11月4日(火)・10日(月)を除く) 午前9時~午後4時30分

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは観光プロモーション課(☎20-1540)へ。

新鮮な食材を探しに 成田楽市

新鮮な青果物・水産物のほか、肉などの大売り出しを行います。また、キッチンカーやメダカすくいなどが出店します。

旬の食材などが豊富にそろった会場で、買い物を楽しみませんか。

日時=10月25日(土) 午前8時~午後2時
(青果物・水産物の大売り出しは午前11時まで)

会場=卸売市場

※くわしくは卸売市場(☎37-7018)へ。

歌とピアノの贈り物 クリスマスミュージックフェスタ

ピアニストの水嶋友里さんやソプラノ歌手の齋藤菜々子さん、杜の少年少女合唱団、成田ジュニア・ストリングオーケストラ&アンサンブルNOWなどによるコンサートを開催します。

日時=12月20日(土) 午後2時~4時

会場=もりんぴあこうづ

定員=185人(先着順)

入場料(全席自由)=1,000円

入場券販売場所=もりんぴあこうづ

※くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

奇跡の歌声 SINONコンサート

歌手のSINONさんとピアニストの長谷川久美子さんのデュオでカーペンターズの名曲やオリジナルの楽曲を披露します。

日時=2月23日(月・祝) 午後3時から

会場=国際文化会館

定員=700人(先着順)

入場料(全席指定)=2,500円(高校生以下は1,000円、一般と高校生以下のペアチケットは3,000円)

入場券販売開始日時=11月1日(土) 午前10時

入場券販売場所=国際文化会館、同館オンラインチケットサービス、ヨネダカメラ店、チケットぴあ、イープラス



国際文化会館オンライン
チケットサービス

※くわしくは同館(☎23-1331、11月3日・24日を除く月曜日、11月4日(火)・25日(火)は休館)へ。

小中学生の力作を 水辺の風景画コンクール作品展

会場と日時

○もりんぴあこうづ…10月29日(火)~11月3日(月・祝) 午前10時~午後6時(入館は午後5時30分まで。11月3日は午後3時まで)

○中央公民館(入賞作品のみ)…11月14日(金)~19日(水) 午前9時~午後5時

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

丹精を凝らした作品を展示 成田山菊花大会

境内で鉢物・盆栽・懸崖などの菊花が展示されます。

期間=10月20日(月)~11月15日(土)

会場=成田山新勝寺

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは成田山新勝寺(☎22-2111)へ。

豪華賞品が当たるチャンス ちばまるしえキャンペーン

地域の直売所などを訪れてもらうため「ちばまるしえキャンペーン」が開催されています。1月5日(月)までに2カ所以上の対象施設で購入したレシートを集めて応募すると、県内で取れた農林水産物などが抽選で当たります。

市内の対象施設=ちばマルシェ空の駅(古込)、JAL Agriport農園(川上)、DINING PORT御料鶴(川上)、直売ハウス村時計(松崎)、成田ゆめ牧場オートキャンプ場(名木)、成田ファームランド(所)、大栄産直センター(松子)、空の駅さくら館

※くわしくは県農地・農村振興課(☎043-223-2963)へ。

市指定無形民俗文化財 伊能歌舞伎定期公演

日時=11月2日(日) 午後1時から

会場=大栄公民館

演目=御所桜堀川夜討「弁慶上使」、子ども歌舞伎・弁天娘女男白浪「稲瀬川勢揃いの場」

定員=500人(先着順)

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは伊能歌舞伎保存会・堀越さん(☎090-2442-6011)へ。



迫真の演技を披露

市役所ロビーで演奏を

グランドピアノの一般開放

日時＝11月4日(火)・7日(金)・12日(水)・17日(月)・20日(木)・25日(火)・12月3日(水)・11日(木)・15日(月)・19日(金)・24日(水)
正午～午後1時

会場＝市役所1階ロビー

対象＝市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は保護者同伴)

定員と参加費＝各1組(先着順)・無料

申込方法＝各開催日の前月の1日から文化国際課(☎20-1534)へ。専用フォームからも申し込みめます



専用フォーム

※くわしくは同課へ。

季節の花苗を使って

寄せ植え講習会

日時＝10月31日(金) 午前10時～11時、午後1時30分～2時30分

会場＝重兵衛スポーツフィールド中台陸上競技場

講師＝北野純子さん(京成バラ園芸アドバイザー)

定員＝各6人(先着順)

参加費＝2,500円(苗・鉢・保険料など)

持ち物＝手袋、筆記用具

※申し込みは10月21日(火)から重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26-7251)へ。

気持ちよく新年を迎えるために

消費者講座

日時＝12月8日(月) 午後1時30分～3時30分

会場＝市役所6階大会議室

内容＝簡単で、すぐに実践できる片付けや収納などのコツを学ぶ

講師＝山口かなさん(日本清掃収納協会)

定員と参加費＝50人(先着順)・無料

申込方法＝電話・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名・電話番号を商工振興企業立地課(☎20-1622 FAX24-2185 Eメールshoko@city.narita.chiba.jp)へ。専用フォームからも申し込みめます



専用フォーム

※くわしくは同課へ。

スポーツを通じて考える

男女共同参画セミナー

日時＝11月22日(土) 午前10時30分～正午
会場＝赤坂ふれあいセンター

テーマ＝多様な性をスポーツから考える～ジェンダーを超えて可能性を広げるスポーツ

講師＝松宮智生さん(東洋大学法学部教授)

定員と参加費＝50人(先着順)・無料

申込方法＝11月19日(水)までに電話・FAX・Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、市外在住の人は市内在勤・在学かどうか、託児(2歳～未就学児)・手話通訳の利用の有無を市民協働課(☎20-1507 FAX24-1086 Eメールkyodo@city.narita.chiba.jp)へ。専用フォームからも申し込みめます。託児・手話通訳の申し込みは11月12日(水)までに市民協働課へ



専用フォーム

※要約筆記があります。くわしくは同課へ。

みんなで歌いませんか

もりんぴあ合唱部

毎月1回、ピアノに合わせて合唱練習を行います。

日時＝第2金曜日 午前10時～正午(11月は第3金曜日)

会場＝もりんぴあこづつ

年会費＝1,000円

※申し込みは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

高齢者支援のために

ボランティア養成講座

ボランティアセンターでは、高齢者へスマートフォンの操作方法などを教えるボランティアの養成を行っています。

日時＝11月5日(水)・13日(木) 午前10時～正午

会場＝保健福祉館

定員＝20人(市内在住の人を優先に先着順)

参加費＝無料

持ち物＝スマートフォン

※申し込みは10月31日(金)までにボランティアセンター(☎27-8010)へ。

自分らしいメイクを学ぶ

ビューティーアップ講座

日時＝12月3日(水) 午前10時～正午

会場＝もりんぴあこづつ

内容＝美容部員からスキンケアやメイクの仕方、パーソナルカラーについて学ぶ

対象＝30歳以上の人

定員と参加費＝20人(先着順)・無料

※申し込みは10月18日(土)から、もりんぴあこづつ(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

保育園などで働きたい人へ

市内合同就職説明会

日時＝11月25日(火) 午後2時～4時

会場＝市役所6階大会議室

対象＝保育士の資格を持つ人(令和8年3月末日までに取得見込みの人を含む)、就職支援担当者、子育て支援員研修修了者(修了見込みの人也可)

持ち物＝写真を貼った履歴書(面接を希望する人)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。一部のブースで面接を実施することがあります。くわしくは保育課(☎20-1607)へ。



お知らせ

開催日時が決定

成人式

日時＝1月11日(日) 正午から

会場＝NRT Central Square Popo Park
(旧成田空港第2旅客ターミナルビル前中央広場)

対象＝平成17年4月2日～18年4月1日に生まれた市内在住の人

市外在住の人へ

本人が市外に住所を移している場合でも出席できます。出席を希望する人は11月14日(金)までに生涯学習課(☎20-1583)へ連絡してください。

※12月上旬に案内状を送付します。くわしくは同課または市ホームページへ。



市ホームページ

伝言板

MessageBoard



募

集

優勝を目指して

バウンドテニスフェスタ

体を動かして気持ちのいい汗を流しませんか。

日時=11月8日(土) 午前10時30分～午後5時

会場=向台小学校

競技方法=個人戦(男女混合)

対象=市内在住・在勤・在学の中学生以上

定員=50人(先着順)

参加費=500円(保険料・賞品代など)

持ち物=運動のできる服装、上履き、昼食、飲み物

申込期限=11月3日(月・祝)

体験教室

日時=11月14日(金)・21日(金) 午後7時～9時

会場=美郷台小学校

対象=16歳以上の人

参加費=100円(保険料)

持ち物=ラケット(貸し出しあり)、運動のできる服装、上履き、飲み物

申込期限=各開催日の前日

※申し込みは市バウンドテニス協会・山田さん(☎090-5312-6805)へ。

外国人と身近な話題で盛り上がる

国際交流ひろば

ヨーヨー釣りなどの縁日にちなんだゲームやおしゃべりをしながら参加者同士で気軽に交流しませんか。

日時=11月5日(水)・22日(土) 午前10時～正午

会場=なごみの米屋 スカイトウンホール

定員と参加費=各30人(先着順)・無料

持ち物=飲み物

申込方法=専用フォームから申し込む

※くわしくは市国際交流協会(☎23-3231)へ。



専用フォーム

資格取得を目指して

介護初任者講習会・事務講習会

会場=勤労会館(不動ヶ岡)

対象=市内在住の人

定員=各20人(先着順)

申込方法=ほっとスペース稲毛ペコリーノホームページにある専用フォームから申し込む



ほっとスペース稲毛ペコリーノホームページ

初任者研修講習会

日時=11月4日(火)～3月16日(月)のうち25日間(日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

内容=介護職員初任者研修の資格取得や就職、キャリアアップを目指す

受講料=5,500円(教材費)

申込期限=10月27日(月)

事務講習会

日時=1月8日(木)～3月26日(木)のうち11日間(日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

内容=介護保険制度の仕組みを理解し介護事務管理士の資格取得を目指す

受講料=1万1,990円(教材費。検定料などは別途)

申込期限=12月24日(水)

※くわしくは、ほっとスペース稲毛ペコリーノ(☎043-306-8520)へ。

楽しみながら水辺をきれいに

印旛沼クリーンハイキング

当日は市役所(午前8時10分)発、赤坂一丁目バス停前(午前8時30分)経由の送迎バスを運行します。

会場の駐車場は混雑するため、車で来場する場合は乗り合わせにご協力をお願いします。

日時=11月1日(土) 午前9時～11時30分(雨天中止)

会場=甚兵衛公園(北須賀)

内容=ごみを拾いながらのハイキング、クイズ大会、バルーンアートなど

参加費=無料

持ち物=作業用手袋、飲み物

※参加を希望する人は当日直接会場または送迎バス乗り場へ。小学生以下は保護者同伴で参加してください。くわしくは、なりた環境ネットワーク事務局(環境計画課・☎20-1533)へ。

市民協働課で

外国人相談員

応募資格=英語で通訳・翻訳ができ、パソコン操作ができる人

募集人員=1人

業務内容=外国人の生活相談、通訳・翻訳など

勤務期間=12月1日～3月31日

勤務日時=月10日程度(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

勤務場所=市民協働課(市役所2階)

時給=1,460円～1,650円(金額は職務経験年数に応じて決定。今後改定する場合があります)

応募方法=10月31日(金)(必着)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で市民協働課(〒286-8585 花崎町760)へ。後日、面接日を通知します

※くわしくは同課(☎20-1507)へ。

イラストレーターと一緒に

地図づくりワークショップ

日時=11月22日(土) 午前9時30分～午後0時30分

集合場所=JR成田駅参道口駅前広場

内容=成田山表参道周辺を歩きながら、自分がお薦めしたい観光スポットのイラストを描く

対象=小学4年生以上

定員=16人(先着順)

※参加費は無料です。申し込みは国際文化会館(☎23-1331、11月3日を除く月曜日、11月4日(火)は休館)へ。

名所を歩いて巡る

関東デイ・ウォーク

日時=11月29日(土) 午前8時～午後5時(雨天決行)

集合場所=市役所正面玄関前

内容=バスで移動し、皇居周辺(東京都千代田区)などを約4km歩く

対象=市内在住の18歳以上の人

定員=100人(応募者多数は抽選)

参加費=5,000円(交通費・保険料など)

申込方法=11月4日(火)までにスポーツ振興課(☎20-1584)へ。専用フォームからも申し込みます

※くわしくは同課へ。



専用フォーム

募集

お知らせ

催し物

子育て

口のトラブルを防ぐために

歯の健康教室

歯ぐきしりや食いしばりなどの口のトラブルについて、歯科医師が解説します。

日時=11月18日(火) 午後1時～2時

会場=保健福祉館

講師=萩原 順一さん(はぎわら歯科医院 院長)

対象=市内在住・在勤の人

定員=20人(先着順)

参加費=無料

申込方法=健康増進課(☎27-1111)へ。専用フォームからも申し込みます



専用フォーム

※くわしくは同課へ。

対象者に支給しています

障害者福祉手当

対象=次のいずれかに当てはまる人

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A～Bの2
- 精神障害者保健福祉手帳1～3級

支給額(月額)=5,000円～1万3,000円

支給月=7・11・3月

申請方法=障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、口座番号の分かる物を持って障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ

このような場合は支給されません

障害者手帳などの有効期限が切れている期間の手当は支給されません。更新中の場合は、新しい障害者手帳などが確認できてから支給します。また、所得制限などで手当を受けられない場合があります。

資格喪失した時は届け出が必要です

次のいずれかに当てはまる時は受給資格を失うため、喪失届を障がい者福祉課へ提出してください。なお、手当の受給後に受給資格の喪失が判明した場合は、手当の返還が必要です。

- 3カ月以上入院した時(20歳未満の人を除く)
- 施設に入所した時
- 市外に転出した時
- 亡くなった時

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

余っている食品などを活用

なりたフードバンク活動

成田市社会福祉協議会では、家庭や企業で余っている食品などの寄付を受け付けています。

受付日時=①②③④平日の午前9時～午後5時⑤10月21日(火) 午前10時～午後4時⑥11月20日(火)～12月19日(金)(11月25日(火)を除く) 午前9時～午後9時⑦12月13日(土)・14日(日) 午前10時～午後3時

受付場所=①成田市社会福祉協議会(保健福祉館内)②暮らしサポート成田(商工会館1階)③久住・下総地域包括支援センター④大栄地域包括支援センター支所⑤成田市役所⑥もりんぴあこづ⑦JR成田駅

募集内容

食品

- 乾麺、缶詰、レトルト食品などで次の全てに当てはまる物
- 未開封である
- 賞味期限まで1カ月以上ある
- 常温で保存できる

日用品

未使用の洗剤・紙おむつ・タオル・文具など
※くわしくは成田市社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

体を動かしてリフレッシュ

スポーツ施設のイベント

ヨガやピラティスなど、初めての人でも安心して参加できる教室です。

12月は健康リズム体操やズンバなども行います。

対象=16歳以上の人

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・在学の人500円、そのほかの人600円(保険料など)

申込方法=市スポーツ・みどり振興財団ホームページで開催日時・会場を確認し、同ホームページにあるオンライン予約システムから申し込む



市スポーツ・みどり振興財団ホームページ

申込開始日=11月10日(月)

※くわしくは重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26-7251)へ。

献血にご協力ください

【イオンモール成田】

10月26日(日) 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分

※受け付けは400ミリリットル献血のみです。日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所事業課(☎043-241-8332)へ。

一般健康相談

【こころの健康相談(予約制)】

10月16日(火)・27日(月) 午後1時30分～2時30分、午後3時～4時

※会場は保健福祉館です。予約・詳細は健康増進課(☎27-1111)へ。

成田市 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)

ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)

なりた内科・脳神経内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎33-7342)

なのはなクリニック(日曜日と祝日の午前中・吉岡・☎49-0533)

成田国際空港クリニック(空港内・☎050-3196-5701)

成田国際空港第2クリニック(日曜日・空港内・☎070-3349-8080)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

福祉と健康

Health and Welfare

短期集中予防サービス

成田こっぷくアカデミー

介護予防を目的に、陶芸などの創作活動やトレーニングを行います。

日時＝12月9日～3月3日の火曜日(12月30日を除く。全12回) 午前9時30分～11時30分

会場＝国際医療福祉大学成田キャンパス

対象＝市内在住で介護保険の事業対象者
または要支援認定を受けている人

定員＝10人(応募者多数は選考)

※参加費は無料です。申し込みは10月24日(金)までに介護保険課(☎20-1545)へ。

更新手続きを忘れずに

指定難病等見舞金

市では、指定難病で治療を受けている人などに、見舞金を支給しています。

指定難病等見舞金を受給中で、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等受給者証の更新をした人は、更新後の受給者証の写しの提出が必要です。

提出がない場合は見舞金が支給されません。

提出方法＝障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、
下総・大栄支所へ。専用フォームからも提出できます

※くわしくは同課(☎20-1539)へ。



専用フォーム

住み慣れた場所で自分らしく

地域包括ケア講演会

住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活続けるため、支え合う地域づくりについて学んでみませんか。

日時＝11月15日(土) 午前10時～11時30分

会場＝市役所6階大会議室

講師＝岡野貴代さん(さわやか福祉財団
共生社会推進リーダー)

対象＝市内在住・在勤・在学の人

定員と参加費＝120人(先着順)・無料

申込方法＝11月13日(木)までに介護保険課(☎20-1545)へ。専用フォームからも申し込みます

※くわしくは同課へ。



専用フォーム

国民健康保険

給付内容を紹介します

国民健康保険に加入している皆さんが、けがや病気で病院にかかった時、また出産したり死亡したりした時、次のような保険給付が受けられます。

出産や死亡した時は

出産育児一時金の支給

被保険者が出産した時、出産育児一時金が50万円支給されます。ただし、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合などに被保険者本人として1年以上加入していた人が、その保険をやめてから6カ月以内に出産した場合は、加入していた保険から支給されます。

また、出産費用に出産育児一時金を直接充てることができる直接支払制度があります。対応していない医療機関もありますので、くわしくは医療機関で確認してください。

葬祭費の支給

被保険者が死亡した時、葬祭を行った人に葬祭費が5万円支給されます。

ただし、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合などに被保険者本人として加入していた人が、その保険をやめてから3カ月以内に死亡した場合は、加入していた保険から支給されます。

支払った医療費が高額になったら

高額療養費の支給

被保険者の医療費が高額になり、負担した額が一定限度を

超えた場合は、その超えた分が支給されます。当てはまる人には治療を受けた月から2～3カ月後に通知と申請書を交付します。

払い戻しが受けられます

療養費の支給

次のような場合は、国保連合会の審査後に決定し、自己負担分を除いた額が後日払い戻されます。

- 急病でやむを得ずマイナ保険証が資格確認書を持たずに自費診療で病院にかかった場合
- 手術などで生血による輸血を受けたり、医師の指示でコルセットやギプスなどの補装具を着けたりした場合
- 海外渡航中に急病でやむを得ず病院にかかった場合(日本国内の保険診療として認められた治療)

移送費の支給

移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急に必要な医療の提供を受けるために、医療機関に移送される場合に支給されます。

こんな時にはご注意ください

第三者行為

交通事故など自分以外の人の行為によって、けがや病気をし、国民健康保険を使って治療を受ける場合は、事前に保険年金課に連絡し、第三者行為による傷病届を提出してください。

給付が受けられないケース

健康診断・美容整形など病気と見なされないもの、業務上のけがや病気、けんかや泥酔、故意の事故や飲酒運転などによるけがなどは給付が受けられません。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

戦後80年

いま伝えたい 戦争の記憶

昭和20(1945)年8月15日に太平洋戦争が終戦を迎えてから、令和7(2025)年8月で80年が経過しました。戦争を体験した人々が少なくなる中、その貴重な体験を次世代に引き継ぎ、平和の大切さを広く伝えるため、市民の皆さんから寄せられた戦争体験記を紹介します。

第15回 父が語り継いだ胸に刻まれた日々

小出 慶子さん 昭和15年生まれ

昭和19年頃のことです。私は、母と4人のきょうだいとともに東京の目黒で暮らしていました。日を増すごとに空襲警報のサイレンが頻繁に鳴り響くようになり、配給でもらえる食糧は滞るようになりました。たとえ食べ物が入ったとしても、干した硬いトウモロコシやコーリャン(イネ科の穀物)といったものしかありませんでした。「このまま東京にいたら、降り注ぐ爆弾と飢えで死んでしまう」と考えた母は、疎開を決意し、私たちを連れて島根県の出雲へ向かいました。

父の戦場と生還

一方で、英語教師だった父は、日本が占領していた現在のシンガポールに陸軍の通訳として派遣されていました。父の任務は、敵兵に向けて英語で「降伏せよ!」などとラジオで呼び掛けたり、敵の戦意をそぐための宣伝ビラを英訳して飛行機でばらまいたりすることでした。

しかし、戦況が悪くなるにつれて、占領地から兵士が次々と引き揚げられていきました。父も帰国命令を受け、日本へ向かう戦艦に乗り込みましたが、その途中で敵の魚雷攻撃を受けました。兵士のほとんどが海に投げ出されたといわれています。多くの兵士が命を落とす中、泳ぎが得意だった父は、重油が漂う海を懸命に泳ぎ、飛び散った浮遊物にすがりつきながら生き残った数人と協力して、いかだを組みました。死体が無数に浮く中で、励まし合いながら一日中大



家族に囲まれる1歳の小出さん(右から2番目)

声で歌い続け、奇跡的に日本の輸送船が通りかかったことで、父は日本へ帰ってくることができました。

重油の中を長時間泳いだ影響で父は体が弱り、帰国後は広島県の陸軍病院で入院することとなりました。生死の境をさまよいながらも意識を取り戻すと、東京に残してきた家族の安否を心配し、あちこちに手紙を出して私たちを探してくれました。そして、私たちが出雲にいることを知った父は、歩くのもやっとの状態で私たちの元へ帰ってきました。痩せた体でつえを突き、白い着物に戦闘帽をかぶった傷病兵姿の父を見た時、私はその姿があまりにも変わり果てていて、父と思えず怖くて遠くから様子をうかがうだけでした。

父が帰ってきてからしばらくすると、広島に原子爆弾が投下されました。父がお世話になっていた陸軍病院も跡形もなく消えてしまったといえます。

終戦後、私たちは東京へ戻りました。父はしばらくして教師に復職しましたが、かつての教え子の多くが戦死したそうです。その事実深く胸を痛めた父は「彼らの無念の思いを語り継ぐために自分は生かされたのだ」と強く感じていたようです。

それ以来、機会を見つけては戦争の記憶を語り、「多くの人の死を無駄にしてはいけない。今の平和は戦争で悲惨な死を遂げた兵士や若者たち、そして大勢の尊い命の上にあるのだ」と、生涯をかけて訴え続けました。

市では、市民の皆さんから戦争体験記を募集しています。くわしくは市ホームページまたは文化国際課(☎20-1534)へ。



令和7年10月15日号 No.1541



成田市のホームページ
<https://www.city.narita.chiba.jp>

*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

*本紙は10月3日時点の情報を掲載しています。最新情報は各ページの問い合わせ先や市ホームページで確認してください。

編集後記

昔読んだ本に書いてあった「秋の七草を愛でよう」。秋の七草とは、山上憶良が万葉集で詠んだ和歌に出てくるオミナエシ、ススキ、キキョウ、ナデシコ、フジバカマ、クズ、ハギのことで、8月下旬から11月ごろに咲く草花のことです。おかゆにして食べる春の七草に対し、秋の七草は鑑賞してその風情を楽しむのだそう。今年も暑い日が続き、なかなか秋の訪れを感じにくかったので、秋の七草を愛でに出かけてみようと思います。

リサイクル適性(㊞)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。